

平成 30 年 2 月 26 日

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

三重県職員信用組合

当信用組合は、電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針を以下のとおりといたします。

当信用組合での顧客の接点は、Face to Face が中心であることに鑑み、電子決済等代行業者との連携及び協働は実施しません。

実施する場合は、改めてご案内いたします。

以 上